平成31年度津山市元気いきいき通所サービス事業の公募にかかる 回答書(事業者説明会終了後)

平成31年2月21日 津山市

質問事項 答 口 【実施曜日について】 ・週2回登録しておいて、 ・サービス提供曜日に利用者が1人もいない場合は、人員配置等は 人数により1日のみの営業 必要ありませんが、週2回のサービス提供日に1人でもサービス利 でもよいのでしょうか? 用を希望する利用者がいる場合は、サービス提供が必要です。 【昼食提供について】 ・実費での昼食の提供を検 ・昼食の時間はサービス提供時間に含みません。 討中ですが、サービス提供 時間に昼食の時間は含まれ るのでしょうか。 ・市が指定するプログラムによる機能訓練だけでも約2時間程度必 ・3 時間以内とは、何時間以 上のことですか? 要となります。 また、委託仕様書に記載のとおり市の委託事業でのサービス提供 また、3時間を超えても良 時間は3時間以内となります。3時間を超えてのサービスを提供す いのでしょうか? る場合はサービス提供事業所の責任において実施することは可能 です。 【送迎について】 ・送迎困難な場合、利用を ・送迎困難な理由によって異なります。例えば、天候不良や災害等 断ることはできますか? で送迎が困難な場合は利用者の安全を考慮し、断ることは考えられ ます。 加算はエリア外となって ・長距離送迎加算の対象は、委託仕様書に記載のとおりです。日常 いるが、エリア内で遠くの 生活圏域内で片道 5kmを越える場合の送迎については、長距離送 地区は 20 k mを越えるが、 迎加算の対象となりません。 一定距離があれば加算の対 象にならないのでしょう カシ

【こけないからだ講座につ いて】

茂町として判断しているのく、町内会単位です。 か、町内会単位でしょうか。

・こけないからだ講座は加 ・こけないからだ講座の有無についての判断は日常生活圏域ではな

複数の町内会が集まって実施している場合(例:連合町内会の支 部単位、2~3の町内会で合同開催)も、利用者の町内会が含まれ ている場合は、こけないからだ講座実施地区と判断します。

【登録内容について】

ようか。

・登録内容(曜日、定員な・原則、応募申請書に記載した登録曜日、定員で委託期間は実施し ど)の途中変更は可能でしてください。ただし、やむを得ず途中変更が必要となった場合は、 高齢介護課へ相談してください。